

産業廃棄物処理計画書

2018年 6月 26日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市千田町三丁目48番13号

氏名 株式会社 繁山興業
代表取締役 繁山 和典

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 084-955-1319

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 繁山興業
事業場の所在地	〒720-0017 広島県福山市千田町三丁目48番13号
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	総合建設業 一般貨物自動車運送事業
②事業の規模	元請完成工事高（前年度） 617,966（千円）
③従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(現場工場（がれき類）→運搬→再生利用業者→再資源) (土木工事→がれき類) (廃プラスチック→再生利用業者に委託して再資源化) (金属くず→再生利用業者に委託して再資源化) (木くず→再生利用業者に委託して再資源化) (汚泥→汚泥)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2のとおり
(管理体制図)		
廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理責任者 (各作業所長)	
	廃棄物管理担当者 (総務部)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2のとおり
①現状	【前年度 (平成29年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき類 廃石膏ボード
	排出量	2716.69 t 0 t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の排出の抑制に関する情報の収集を行い、再利用・再資源化を徹底した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	がれき類 廃石膏ボード
	排出量	2000 t 0 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の発生を抑える工法や資源の再利用を常に意識する。 廃棄物の排出の抑制に関する情報の収集を継続的に行う。 産業廃棄物の再利用・再資源化を徹底する。	

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分別に関する情報の収集を行い、分別を徹底した。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分別方法を周知する。収集した情報をもとに、工事現場及び事業所での分別の徹底をする。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃石膏ボード
	全処理委託量	2716.69 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2716.69 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を結んでいる。			

		【目標】 別紙1, 2のとおり		
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃石膏ボード
②計画	全処理委託量	2000	t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2000	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
委託処理業者と定期的に連絡をとり、情報の共有をする。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(平成 29 年度)実績量

計画：今年度(平成 30 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	7.37	6	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	7.14	6	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	2716.69	2000	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0.05	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2731.25		0		0		0		0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	7.37	0	7.37	6	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	7.14	0	7.14	6	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	2716.69	0	0	0	2716.69	2000	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0.05	0	0.05	0.05	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2731.25		14.56		2716.69		0		0	

参考様式

必ずしもこの様式に入力する必要はなく、自由な様式で作成することも可能です。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業 一般貨物自動車運送業
② 事業の規模	元請完成工事高（前年度） 617,966（千円）
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	（現場工場（がれき類）→運搬→再生利用業者→再資源）（汚泥→汚泥） （土木工事→がれき類）（木くず→再生利用業者に委託して再資源化） （廃プラスチック→再生利用業者に委託して再資源化） （金属くず→再生利用業者に委託して再資源化）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の排出の抑制に関する情報収集。再利用・再資源化の徹底。
③ 計画	（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物の発生を抑える工法や資源の再利用を常に意識する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の分別に関する情報の収集を行い、分別を徹底した。
② 計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 収集した情報をもとに、工事現場及び事業所での分別の徹底をする。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	（これまでに実施した取組）
③ 計画	（今後実施する予定の取組）

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を結んでいる。
② 計画	(今後実施する予定の取組) 委託処理業者と定期的に連絡をとり、情報の共有をする。

管理体制図

